

1. 内外政

▼大統領動向

- ・1日、ポロシェンコ大統領は、メルケル独首相と電話会談を実施。
- ・1日、ポロシェンコ大統領は、オランド前仏大統領と会談し、「自由勲章」を授与。
- ・4日、ポロシェンコ大統領は、ライチャーク・スロバキア外相と会談。
- ・4日、ポロシェンコ大統領は、ホロドモール(ウクライナ大飢饉)をジェノサイドと認定する決議を採択した米国上院決議に謝意を表明。
- ・5日、ポロシェンコ大統領は、ウクライナ軍の挨拶に「ウクライナに栄光を！英雄に栄光を！」を導入する法律に署名。
- ・8日、ポロシェンコ大統領は、G7大使出席の下で行われた中央選挙管理委員任命式に出席。
- ・9日、ポロシェンコ大統領は、チェルニヒウ州イチニャの軍弾薬庫の爆発を受け、国防省等の関係省庁による会議を召集。
- ・11日、ポロシェンコ大統領は、フィラレート・ウクライナ正教会キエフ聖庁総主教と会談。また、ウクライナ正教会の独立に係るコンスタンティノープル正教会主教会議決定に関する声明を発表。
- ・12日、ポロシェンコ大統領は、同日の国家安全保障・国防会議決定「ウクライナ南・東部、黒海、アゾフ海及びケルチ海峡における国益保護のための緊急措置」に署名。
- ・13日、ポロシェンコ大統領は、マカリー・ウクライナ正教自治独立教会総主教と会談。
- ・14日、ポロシェンコ大統領は、「ウクライナ防衛者の日」記念行事に出席。
- ・16日、ポロシェンコ大統領は、コンスタンティノープル総主教代理(エクザルフ)のヒラリオン・エドモントン主教及びダニエル・パンフィリア大主教と会談。
- ・16日、ポロシェンコ大統領は、リヴィウ州を訪問。また、ポロシェンコ大統領は、ウクライナのロシア正教会を保護するとしてロシア国家安全保障会議決定を内政干渉だと述べ批判。
- ・17日、ポロシェンコ大統領は、ユクネヴィチエネNATO議員総会総長と会談。
- ・25日、ポロシェンコ大統領は、クラフチューク、クチマ、ユーシチェンコ元大統領と会談。
- ・26日、ポロシェンコ大統領は、ベラルーシ・ウクライナ地域フォーラム総会に出席のためベラルーシのゴメリ州を訪問し、ルカシェンコ・ベラルーシ大統領と会談。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・3日、クリムキン外相は、ウリヤノブスキ・モルドバ外務欧州

統合相と会談。

- ・4日、最高会議は、テレビ・チャンネル「112」、「NewsOne」等の持ち株会社に対する制裁適用を国家安全保障・国防会議に対し提案する決議を採択。
- ・4日、クリムキン外相は、ライチャーク・スロバキア外相と会談。
- ・4日、パルビー最高会議議長は、ウリヤノブスキ・モルドバ外務欧州統合相と会談。
- ・5日、フロイスマン首相は、GUAM首相会合に出席のため、モルドバを訪問。
- ・5日、パルビー最高会議議長は、コンスタンティノープル総主教代理のダニエル大主教及びヒラリオン主教と会談。
- ・5日、パルビー最高会議議長は、ジョージアを訪問し、コバヒゼ・ジョージア国会議長及びカンドゥ・モルドバ議会議長との間で、3カ国の議会間会議の憲章に署名。
- ・9日、フリネーヴィチ教育科学相が、日本を訪問し、柴山文部科学相と会談。
- ・9日、フロイスマン首相は、軍弾薬庫の爆発を受け、チェルニヒウ州を訪問。
- ・15日、クリムキン外相は、ルクセンブルグを訪問し、第9回東方パートナーシップ外相会合に参加した他、ハント英外相、シーヤールト・ハンガリー外相、シュミット欧州対外活動庁事務局長と会談。また、同日、クリムキン外相は、ブリュッセルにおいてスルテンベルグNATO事務総長と会談。
- ・16日、クリムキン外相は、ブリュッセルにおいて「デジタル時代の選挙妨害」に関するハイレベル会合に参加した他、キング欧州委員(安保担当)と会談。
- ・18日、最高会議は、コンスタンティノープル総主教に聖アンドレイ教会の使用を許可する大統領提出法案を採択。
- ・18日、トゥルチーノフ国家安全保障・国防会議書記は、サイバー・セキュリティ連絡センターの会合を招集し、中央選挙管及び国家選挙人名簿をサイバー攻撃から保護する措置をとるように法執行機関に指示。
- ・19日、アヴァコフ内相は、ケルベル独内務次官と会談。
- ・20日、クリムキン外相は、リンドナー独外務次官と会談。
- ・23～24日、クリムキン外相は、ワルシャワを訪問し、ワルシャワ・安全保障フォーラムに出席した他、チャプトヴィチ・ポーランド外相、シーヤールト・ハンガリー外相等と会談。
- ・26日、クリムキン外相は、ベラルーシを訪問し、マケイ同国外相と会談。
- ・30日、クリムキン外相は、ルモワンヌ仏欧州・外務大臣付担当長官と会談。

▼ドンバス情勢

- ・4日、最高会議は、ドンバス特別地位法を2019年末まで延

長する法案を採択(同日、ポロシェンコ大統領が署名)。

- ・12日、フーグSMM副団長は、前週にドンバスにおいて3名の子どもの殺害された旨発表。
- ・12日、SMMは、長距離UAVが、ドネツク州被占領地域のロシア国境付近で対空砲を積載したトラックの団を夜間に確認した旨発表。
- ・17日、SMMは、前週に3,700回の停戦違反、民間人2名の死亡(本年計39名)を確認した旨発表。
- ・17日、チェルニシユ被占領地域・IDP 問題相は、ブリュッセルで開催された NATO・ウクライナ委員会大使級会合に出席し、ドンバスの人道問題及びクリミアの人権問題を協議。
- ・31日、フーグSMM副団長がSMMの任務を終了。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ動向

- ・2日及び16日、ミンスクにおいて三者コンタクト・グループ会合(TCG)が開催。また、2日の会合においてクチマ・ウクライナ代表の退任が発表。
- ・17日、モツィクTCG政治作業部会ウクライナ代表は、ウクライナの選挙が終わるまでドンバスの国連ミッション問題に進展は期待できないという見方を示した。

▼クリミア情勢(被拘束者問題含む)

- ・5日、デニソヴァ最高会議人権代表は、ロシアに拘束されているウクライナ人映画監督のセンツォーフが約5ヶ月続いたハンガー・ストライキを終了した旨発表。
- ・8日、国連総会第6委員会においてウクライナ代表団はアゾフ海におけるロシアの行為を国連海洋法条約の違反であるとして非難。
- ・9日、ロシア当局に拘束されているウクライナ人活動家のヴォロディーミル・パールフがクリミアからロシアへ移送。
- ・10日、ユネスコ執行委員会は、クリミア自治共和国の状況のモニタリング強化を決定。
- ・18日、ウクライナ外務省は、クリミアの占領政権の「公式代表団」を「公式訪問」に招待したシリア政府に対して抗議の書簡を発出。
- ・20日、デニソヴァ最高会議人権代表は、ヤーグラン欧州評議会事務局長とウクライナ人政治犯及びケルチの爆発・殺傷事件の状況について協議。
- ・25日、欧州議会は、ロシアに拘束されているウクライナ人映画監督のオレフ・センツォーフに対し「思想の自由のためのサハロフ賞」を授与する旨発表。

▼その他

- ・4日、ウクライナ外務省は、ペレホヴェのハンガリー総領事館領事に「ペルソナ・ノン・グラータ」として国外退去を通告。対抗措置として、ハンガリー外務省は、駐ハンガリー・ウクライナ大使を呼びつけ、ウクライナ領事の国外退去を通告。
- ・12日、東京において日・ウクライナ安保協議が開催。
- ・12日、中央選挙管理委員会は、125の合併地方自治体の選挙を12月23日に実施する旨発表。

・17日、クリミア東部のケルチの工科大学で爆発及び銃撃で少なくとも19名が死亡、40名以上が負傷する事件が発生。報道によると、容疑者と見られる同大学学生も自殺したとみられる。

- ・20日、ポンペオ米 국무長官は、ウクライナ独立正教会の設置へ向けて寛容な価値観及び相互理解を促す声明を発表。
- ・26日、ジトミル州議会は、ロシアの占領が終了するまで公的な場でロシア語の映画、本、歌を禁止する決定を採択。
- ・29日、ハンガリーは、「ザカルパチア全権代表」の役職名を「サボルチ・サトマル・ベレグ県とザカルパチア州の間の協力推進・カルパチア地域教育機関プログラム調整担当相」へ変更する旨発表。
- ・30日、ティモシェンコ祖国党党首は、「ウクライナの新しい道」フォーラムにおいてウクライナの和平に関する「ブダペスト+ (プラス)」フォーマット等を発表。

2. 経済

▼主な経済動向・金融政策等

- ・10月の対ドル中央銀行公式為替レートは、27.92~28.34UAH/USD。
- ・10月1日時点での外貨準備高は166.4億ドルとなり、前月比3.4%減。

▼マクロ経済指標(国家統計局発表)

- ・9月の消費者物価指数は、前月から1.9%上昇した。年率換算では8.9%増加した。
- ・9月の名目賃金は9,042フリヴニャで前月比0.7%減少した。
- ・9月の鉱工業生産指数は、前年同月比1.3%減。
- ・9月の農業生産指数は、前年同月比11.4%増。
- ・9月の建設業生産指数は、前年同月比1.3%減。
- ・1~8月期の貿易赤字額は約50億ドル。累計輸出額は約309億ドルとなり、前年同期比12.4%増。累計輸入額は359億ドルとなり、前年同期比16.1%増加した。

▼IMF

- ・9日、国際通貨基金(IMF)は、2019年のウクライナの経済成長予測を3.3%から2.7%に、2020年予測も4%から3.4%に下方修正した。一方、2018年の予測は3.2%から3.5%へ上方修正された。
- ・9日、マルカロヴァ財務相代行を団長とするウクライナ代表団は、12~14日にインドネシア・バリ島で開催されたIMF及び世界銀行の年次総会に向けて出発した。代表団には、スモリー中央銀行総裁らが含まれる。
- ・12日、IMFの報告書によれば、ウクライナの一人当たり国民総生産(GDP)は2,656米ドルで、全世界で134位、欧州地域では最下位だった。平均賃金の月額325.53米ドルで、欧州地域で最下位となった。
- ・IMFは、ガス料金の値上げの決定等を受け、ウクライナに対する新たな14カ月間のスタンドバイ取極(SBA)に実務レ

ベルで合意した。このSBAは、2019年3月に期限を迎える現行の拡大信用供与ファシリティ(EFF)の代わりとなるもので、39億米ドル相当の融資プログラム。IMF理事会は、12月1日までに採択される予定のウクライナの予算案の状況を考慮した上で、2018年末までにSBAの承認の可否を決定する。

・22日、先進国首脳会議(G7)「ウクライナ支援グループ」は、19日に実務レベルで合意したIMFからウクライナへの新規支援に対する歓迎の声明を発出した。

・IMFは「世界経済見通し(WEO)」の2018年10月改訂版を発行した。その中で、ウクライナの名目GDPは2018年に14.7%成長し、3兆4,210億フリヴニャとなり、2019年に11.33%増の3兆8,090億フリヴニャ、2020年に11.42%増の4兆2,440億フリヴニャとなると予測されている。米ドル建てでは、2018年が1,263億9,000万ドル、2019年が1,329億2,800万ドル、2020年が1,418億2,400万ドルとなる。これは、2018年のフリヴニャの年間平均為替相場は1ドル=27.07フリヴニャ、2019年は1ドル=28.655フリヴニャ(5.89%下落)、2020年は1ドル=29.925フリヴニャ(4.43%下落)とのIMFの予測に基づいている。

・IMFは、ウクライナの国債総額及び政府保証債務がGDPに占める割合は、2018年に70.5%、2019年に68.8%、2020年に64.4%、2021年に60.4%、2022年に56.4%、2023年には53%に縮小すると予測している。同基金はまた、ウクライナの予算赤字がGDPに占める割合について、2018年が2.5%、2019年が2.6%としているが、2020年からは2.3%、2021年に2.2%、2022年に2.2%、2023年には2.1%と徐々に縮小していくとの見通しを発表している。

・IMFは10月付の報告書の中で、ウクライナを欧州の最貧国と位置付けた。モルドバの国民1人当たりのGDPは2,695米ドルで世界第133位、一方、ウクライナは2,656米ドルで世界134位となり、欧州の最貧国となった。また、2018年第2四半期の平均月収も、モルドバが375.82米ドル、ウクライナが325.53米ドルで、ウクライナが欧州最下位となった。

▼貿易・投資

・1日、フロイスマン首相は当地中国大使と会談を行い、二国間の貿易額を2倍(約100億ドル)に引き上げたいとの意向を示した。また、中国からの50台の救急車の提供に謝意を示すとともに、11月上旬に開催される上海輸入国際博覧会の成功への期待を表明した。同博覧会には、ウクライナの代表団も参加予定。

・23日、第8回ウクライナ米国投資評議会が米ワシントンで開かれ、ウクライナ側からはクービウ副首相兼経済発展貿易相が、米国側からはグリッシュ通商副代表が出席した。

・現在、ドニプロペトロフスク州スタロザヴォツケ村で、ウクライナ最大となる出力200MWの太陽光発電所が建設されて

いる。同プロジェクトには中国機械工程社(CMEC)及びウクライナのDTEK社が参加し、投資総額は2億3,000万ドル。同発電所は2019年初めに完工予定。

▼経済改革

・国家健康庁は、第3四半期に161件の医療機関に対し、8億1,980万フリヴニャ支払った。受取金額の最も多かった都市はキエフで、30機関に対し2億6,680万フリヴニャ、次に多かったのはヴィンニツァ州で、24機関に対し9,620万フリヴニャが支払われた。

・4日、保健省は、保健改革の一環として4月1日に運用を開始したホーム・ドクター制度で、既に1,800万人以上の国民がホーム・ドクターを登録したと発表した。保健省によれば、医師の変更はいつでも可能。2019年後半からは「無料診断」制度が開始される予定で、ホーム・ドクターの紹介状があれば、任意の医療機関でX線や超音波検査等を受けることができ、国家保健局がその費用を負担する。

▼エネルギー

・1日、エネルギー石炭産業省は、ブリズニク次官及び三菱商事がエネルギー分野における協力について協議したと発表した。協議の中では、特にウクライナへの液化天然ガス(LNG)供給の可能性に重点が置かれた。

・5日、ウクライナのエネルギー企業ロディナ社と独太陽光発電企業エネルパーク社は、チェルノブイリ立入禁止区域において第一号となる太陽光発電所を建設し、現地で公式除幕式を開いた。事業費は総額約115万ドルで、出力は1MW。将来的には100MWを目指す。

・エネルギー公共料金規制委員会は、1～9月期に導入された再生可能エネルギーの発電量は160.1MWに達し、前年同期比で2.4倍となった旨公表した。うち、太陽光発電が148.8MWで93%を占める。風力発電は7MW、バイオガス発電は3.6MW、小規模水力発電は0.7MWだった。

・19日、フロイスマン首相は11月1日から家庭向けガス価格を23.5%値上げすると発表した。同首相は、これはIMFとの交渉の結果、苦渋の末に閣僚会議で決定したものであると説明した。

・31日、国営ナフトガス社は2018年11月1日～2019年4月30日までのガス料金を発表した。それによると、家庭向けの最終価格(輸送費、配給費、付加価値税(VAT)含む)は、1,000立米当たり8,548.92フリヴニャとなる。

▼その他

・3日、シートニク国家汚職対策機関(NABU)長官は、最高会議汚職防止対策委員会の会合において、「先日受け取った経済レポートによれば、電気料金の算定に根拠のない『ロッテルダム・プラス』設定が適用されていた。この公式を不適切に適用したことで、合計150億フリヴニャが不当に支払われていることが判明した」と発言した。

・11日、世界銀行が発表した人的資本ランキングの中で、ウクライナは157カ国中、50位を占めた。上位を占めたのは、

シンガポール、韓国、日本、香港、フィンランド、アイルランド、オーストラリア、スウェーデン、オランダ、カナダ。同指標は、各国政府の国民に対するサービスの度合いを評価し、ランキングしたもの。

3. 防衛

▼ウクライナ軍、多国間空軍共同演習「クリア・スカイ2018」を開催

・8日から19日の間、ウクライナ軍は、多国間空軍共同演習「クリア・スカイ2018」を、ヴィンニツァ州で開催。同演習には米国を含む8カ国約950名が参加し、ウクライナ空軍から350名が参加。期間中、16日にウクライナ空軍所属のSu-27戦闘機が墜落する事故が発生。

▼チェルニヒウ州イチニャ市で弾薬庫が爆発

・9日、チェルニヒウ州イチニャ市に所在するウクライナ軍弾薬庫が爆発し、地域住民1万人以上が一時避難。25日に国家非常事態庁が収束宣言。

▼日本・ウクライナ安全保障協議及び、防衛協力・交流の覚書を署名

・12日、ウクライナ国防次官ペトレンコ中將をトップとする、外交・防衛当局者からなる代表団が訪日し、両国間で初となる日本・ウクライナ安全保障協議が行われた他、防衛当局間で防衛協力・交流に関する覚書に署名。

▼国防大臣の文民化

・13日、ポルトラク国防大臣は、大統領宮殿で行われた「ウクライナ防衛者の日」記念行事において、ポロシェンコ大統領から叙勲を受けた後、軍役を退いた。同大臣は引き続き、文民として職務を継続。

▼ポルトラク国防大臣、豪州を訪問

・25日、ポルトラク国防大臣は訪問中の豪州において、パイン豪国防大臣と会談。豪州はNATO・ウクライナ医療リハビリ基金に25万豪ドルの支援を表明。

(了)